



2024年5月20日

各位

会社名 三菱食品株式会社
代表者名 代表取締役社長 京谷 裕
(コード:7451、東証スタンダード)
問合せ先 I R 室長 相場 建
(TEL. 03-4553-5229)

支配株主等に関する事項

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2024年3月31日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株式が上場されている 金融商品取引所等 |
|----------|-----|-------------|-------|------|----------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| 三菱商事株式会社 | 親会社 | 50.1 | 0.0 | 50.1 | 株式会社東京証券取引所 プライム市場 |

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社である三菱商事株式会社は、当社の議決権の50.1%を保有しております。

当社は三菱商事株式会社との間で食品流通・物流分野において協業関係にあり、原料から製造、小売に至る全ての領域に幅広く展開する三菱商事グループの総合力も活用し、食のサプライチェーンの強靱化、食の安定供給に努めております。また、食品流通 DX を推進し、日本全国のメーカーと小売店舗を効率的につなぐとともに、食品ロスの削減や新たな需要創出に挑戦し、地域社会のサステナブルな発展へ貢献することで、当社及び当社グループの更なる企業価値向上を目指しております。

当社の経営・事業活動にあたっては、当社独自の意思決定に基づき行っております。特に重要事項については、複数の独立社外取締役も含む取締役会（取締役総数9名のうち、独立社外取締役は3名）で独自に意思決定し独立性は確保されております。

なお、2024年3月31日現在、当社の監査役4名のうち1名は、同社の従業員であります。

(役員の内兼任状況)

(2024年3月31日現在)

| 役職 | 氏名 | 親会社等での役職 | 就任理由 |
|--------------|-------|---------------------------|--|
| 監査役 (非常勤) | 吉川 栄二 | 三菱商事株式会社 コンシューマー産業管理部長 | 同社での豊富な業務経験と財務・会計等に関する知見に基づく、適切な監督・監査により、監査体制の強化を図ることができるかと判断したため。 |

3. 支配株主等との取引に関する事項

2024年3月期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の 内 容 | 関連当事者 との関係 | 取引の 内 容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期 末 残 高 (百万円) |
|-----|----------|---------|--------------|------------|------------------|--------------|---------------|-----|---------------------|
| 親会社 | 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区 | 204,446 | 総合商社 | 当社の仕入先 役員の兼任等 | 商品の仕入 (注) | 238,039 | 買掛金 | 44,337 |

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

- (1) 親会社である三菱商事株式会社との仕入取引については、一般の取引と同様に価格その他の取引条件を市場の実勢を参考に折衝の上決定しており、少数株主に不利益を与えることのないように対応しております。
- (2) 当社取締役会は、三菱商事株式会社及び同社のグループ会社との取引・行為のうち、少数株主との利益が相反するおそれのある重要な取引・行為が発生都度、取締役会の諮問機関である独立役員のみで構成する常設のグループ取引管理委員会に諮問しております。同委員会は、当該取引・行為について、取引目的の適切性及び取引価格の妥当性等の観点から問題ない取引かどうかを審議し、取締役会は同委員会からの答申を受け、取引の可否を判断することとしております。同委員会については、委員会規程及びガイドラインを策定しております。同委員会への諮問対象となる取引・行為は、取引・行為の内容が少数株主の利益を阻害するリスクが高いと思われるもの、及び取引金額が一定額を超えるもの等の基準を設け、ガイドラインに定めております。当該基準を満たさず、同委員会に諮問しなかった三菱商事株式会社及び同社のグループ会社との全ての取引・行為の内容の概要を毎年取締役会に報告しております。

なお、同委員会の委員長及び議長は、社外取締役の吉川 雅博氏が務めております。また、高度な情報収集力を保有する常勤監査役がオブザーバーとして出席することで、より実効性を高めることとしております。

<グループ取引管理委員会 委員>

取締役（社外） 吉川 雅博
取締役（社外） 柿崎 環
取締役（社外） 國政 貴美子
監査役（社外） 小島 吉晴

以 上